

## 広 告 掲 載 仕 様 書

### ◆印刷物について

名 称	福岡市屋台 MAP
規 格	A3 判(見開き時)を、DM 折り(二つ折り+巻き三つ折り)
紙 質	コート 90kg
カ ラー	フルカラー
発行部数	50, 000 部
発行頻度	随時
発行日	令和8年4月1日
配付期間	令和8年4月～令和9年3月(予定)
校了予定日	令和8年3月 13日(目安)
配付対象者	観光客、市民など
配付エリア	福岡市内
配付方法	福岡市屋台課に納品していただき、その後、同課から各種観光案内所や福岡市情報プラザ、市内のホテルなどに配布します。
内 容	屋台情報(マップ、豆知識など)
セールス ポイント	福岡市を代表する観光資源「屋台」のマップです。ホテルなどの施設から、高いニーズが期待できます。
発行元	経済観光文化局 文化まつり振興部 屋台課

### ◆広告掲載要件

- ※ 福岡市広告事業実施要綱及び同実施要領を遵守してください。
- ※ 屋台情報枠と広告枠の紙面比率は、2:1とする。(屋台情報2:広告1)
- ※ 広告掲載内容について事前に審査を行うため、「福岡市広告事業実施要領」に基づき「広告掲載承認願兼検査調書」の提出が必要となる。

### ＜その他留意事項＞

- (1) 掲載面やレイアウトについては、福岡市と協議の上、決定する。
- (2) 屋台情報枠 A は、福岡市がデザインを作成し、広告事業者にデータで納品する。
- (3) 屋台情報枠 B 及び屋台情報枠Cは、福岡市がデザインデータを提供し、広告事業者が全体デザインを作成(※)する。  
※全体デザイン作成は、既存データの軽微な修正を予定しています。
- (4) 印刷物と製作データに関する著作権は、福岡市に帰属するものとする。
- (5) 広告事業者は、納品日から配布終了までの期間において、落丁及び乱丁などあれば必要に応じて差し替えを行うものとする。
- (6) 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
- (7) 広告事業者は、制作に当たり、全般にわたって福岡市と連絡、調整しながら行うものとする。
- (8) この仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、福岡市と協議し進めるものとする。

◆申込みについて

申込対象	広告代理店
事業内容	広告事業者は、冊子の原稿作成・印刷・製本及び納品場所への配送を行う。 冊子の編集、印刷、製本、納品に伴う送料等に係る費用は広告事業者が全額負担するものとし、現物を福岡市に納品する。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参してください。</li> <li>・福岡市競争入札参加有資格者(以下、「福岡市登録業者」という。)は、登録番号を記入してください。福岡市登録業者は、添付書類の提出は不要です。</li> <li>・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行された原本)、登記事項証明書(提出日前3か月以内に発行された原本)、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。 ※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの(提出日前3か月以内に発行された原本)も併せて提出してください。</li> </ul> <p>ア直接持参の場合 下記申込先に、直接持参してください。</p> <p>イ郵送の場合</p> <p>(1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(レターパックライトは不可)</li> <li>ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの</li> </ul> <p>(2)応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。</p> <p>※電子メールでの提出はできません。</p>
申込締切	<p>ア 直接持参の場合:令和8年2月 13 日(金) 15 時</p> <p>イ 郵送の場合 :令和8年2月 16 日(月) &lt;必着&gt;</p>
広告料金	<p>最低予定価格:設定なし</p> <p>広告料金は、広告代理店から市にお支払いいただく金額(税込)で、制作費などは含まれません。</p> <p>支払時期(予定):令和8年4月頃</p>
選定基準	<p>0円での申込みも可能ですが、原則として、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。</p> <p>複数の代理店より最も高い広告料金をご提示いただいた場合、くじにより選定します。くじを行う日時は対象者へ別途お知らせします。</p>
申込先	<p>財政局財産有効活用部財産活用課 担当:中島、樋嶋 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 10 階 TEL 092-711-4579 / FAX 092-711-4833 E メール zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp</p>
印刷物に関する問合せ先	<p>経済観光文化局 文化まつり振興部 屋台課 担当:井上 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 14 階 TEL 092-733-5933 E メール yatai.EPB@city.fukuoka.lg.jp</p>

## ◆印刷物のイメージ

※屋台情報枠と広告枠の比率は、2:1(屋台情報2:広告1)。

レイアウト(屋台情報枠と広告枠の位置)はイメージ。

### ＜表面イメージ＞



### ＜裏面イメージ＞

